

平成18年 1月15日

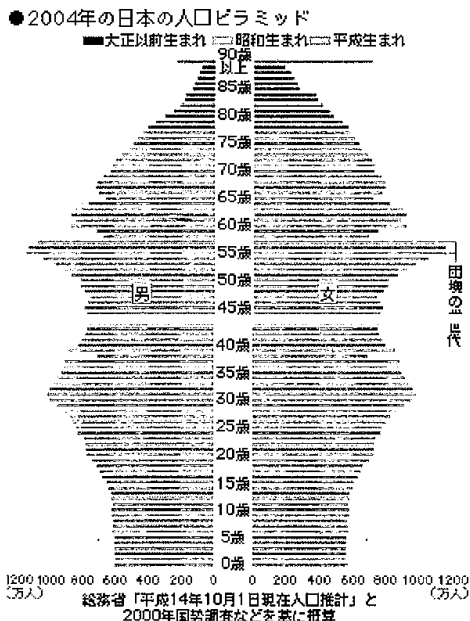
今年もよろしくお祈りします。

新年の役場広報の会長の挨拶にありましたように、三位一体の改革の中で、地方が生き残る策は地方の独自性を発揮しながら存在感を高めることにあると思われます。まずそのキーワードとして団塊の世代のことを考えてみたいと思います。団塊の世代とは堀屋太一氏が名付け親ですが、昭和22年から24年生まれを言います。この年代が右の表のような構成になり、800万人います。2007年にかけて、公務員や会社勤めの人は第二の人生へスタートすることになる。(高年齢の雇用延長の法律が施行されているが)勿論その中には個人事業主もいるわけですが、中堅管理職クラスが退職していきます。

この世代が第二の人生のライフスタイルをどのように描いているか、マーケティング的にも大変重要になります。大体言われていることは次のようなことです。

スローライフ・田舎志向・男の消費・社会への還元

帰属意識の希薄化



講演会のお知らせ

本県シンガポール事務所の段田所長により下記のとおり講演会が開催されます。

有望な海外市場の出現や国際的な価格競争などを背景に、国際ビジネスを展開する日本企業は、増加の一途をたどっています。高知県企業も例外ではなく、貿易や海外生産等を事業活動の選択肢として常に念頭に置く必要性に迫られています。高知県はこうした情勢を見込んで、10年前からシンガポール事務所を開設し、県内企業の国際ビジネスを支援しております。高知県シンガポール事務所の段田所長は、事務所設立当初から県内企業の多数の国際ビジネス案件に直接関与されており、新春講演会で、氏の10年間の取り組みについて講演いただくことになっております。国際ビジネスに直接関係なくても、海外事情を聞く良い機会ではないかとおもいます。受講希望者は1月25日までに商工会へご連絡下さい。

日時 平成18年2月1日(水) 13:30~16:00

場所 高知共済会館 3階(入場無料)

プログラム

13:40~14:55 講演会 段田 芳郎

変化する高知の経済構造・経済国際化への取り組みー10年間外から変化に触れて

15:10~15:30 上海事務所活動報告

15:30~15:50 シンガポール事務所活動報告

決算・申告について

事業を営んでいる方、給与以外に収入がある給与所得者の方などにとって、一年の総決算ともいえる確定申告の時期となりました。所得と税額を正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませ下さい。税務署での相談は、3月10日ごろから混雑が予想されますので、相談される方はお早めに税務署の方へお越し下さい。なお、申告書は、ご自分で作成されるようお願いします。

所得税・贈与税の申告と納税は 3月15日(水)まで

消費税の申告と納税は 3月31日(日)まで

(須崎税務署よりの連絡)

当商工会では専門家による決算・申告指導を下記日程で実施します。

ご相談を受けたい方は商工会65-0489西村までご連絡下さい。今年の申告から控除関係の中でも、特に国保や年金の関係は控除証明書を各自取ってご持参下さい。(決算・申告指導には商工会規程の手数料いただきます。)

月日	曜日	講師名	内容
2.8	水	清藤智彦	土地収用に関する申告指導
2.15	水	清藤智彦	土地収用に関する申告指導
2.23	木	清藤智彦	所得・消費税の決算・申告指導
3.2	木	清藤智彦	所得・消費税の決算・申告指導

他産業から農業への

新規参入を支援します。県農林水産部担い手支援課

☎088-821-4512

1. この事業を利用できる者

新たに農業(施設園芸)に参入する農業生産法人等です。

農業生産法人となるためには、

- ① 売上に占める農業及び農業関連事業の割合
- ② 農業関係者の出資割合
- ③ 実際に農業に従事する役員の割合

が、それぞれ過半をしめることなどの要件を満たす必要があります

2. 補助率、事業実施期間は?

補助率: 対象となる経費の1/2以内です。

詳しいことは、上記担当部署に電話して下さい。

教えて下さい

アドレスをお持ちの方はお教えて下さい。商工会便りや其の他情報はメールで送ったりすることに、利用いたします。

商工会メールアドレス yusuci@mb.inforiyoma.or.jp

商工会HPアドレス http://www.yusuhara-s.com